墨田区告示第４９９号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第３項の規定により、墨田区横川さくら保育園及び墨田区横川さくら保育園分園の指定管理者を次のとおり指定する。

令和７年１２月１５日

墨 田 区 長　　山　　本　　　亨

施設名称	指定管理者	指定期間
墨田区横川さくら保育園及び墨田区横川さくら保育園分園	学校法人　菊地学園 理事長　菊地　政隆 埼玉県越谷市袋山６３１番地３	令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで